

平成30年度 第3回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成30年6月28日（木） 午後3時30分から午後4時30分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、白井委員、大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員 以上29名</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員 （本庁）今井市民協働課係長</p>
1. 開会	<p>（区長） 5月11日から開催した区政懇談会は、6月17日の紫竹中央コミュニティ協議会で全12回終了いたしました。皆様方のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。皆様から大変多くのご意見をいただき、すぐに取り組める課題については既に実施しているものもありますが、予算が絡むものは次年度以降取り組んでまいります。また、警察等他機関につながるものはしっかりつないでいきたいと思っております。</p> <p>皆様とお話している中で、東区の新聞記事が少ないのではないかというご意見を複数いただきました。南区や西蒲区に比べると記事になりにくいのかと私も見ているところですが、区役所でも、積極的に記事になりそうなものについては出していきたいと思ひますし、皆様からも情報がありましたら教えていただきたいと思ひます。6月25日に開催したコミュニティ協議会連絡会でも各コミ協会長にお願いしたところです。自治協議会の皆様からも、何か地域で情報があればお聞かせいただきたいと思ひます。</p> <p>これから7月に入りますと、7月7日に「東区市民ウォークほくほくウォーク」、15日には牡丹山諏訪神社で東区市民劇団「座・未来」の公演、16日には「第12回東区区民ふれあい祭」があります。皆様に楽しんでいただき、笑顔と元気になっていただければいいなと思ひます。21日からは全3回の工場夜景バスツアーも始まります。これから夏に向けて区内の各地域でさまざまな催し、祭等を開催し、東区を盛り上げていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、ただいまから第3回東区自治協議会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>（事務局） 引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。</p>

本日は全委員が出席されており、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

当会議の議事内容については、市のホームページ上にて公開することになっております。会議概要作成のため録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1から資料5、参考資料となります。そのうち本日お配りしました資料は、次第、資料1-1「第1部会会議概要録」及びその別紙「じゅんさい池保全事業の写真」、資料4「平成30年度東区自治協議会委員研修会について」となりますが、資料1-1及び資料4については、事前送付させていただいたものとの差し替えとなります。以上、資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

2. 自治協議会関連事項

はじめに自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(1) 各部会報告

(長谷川委員)

会議は6月8日に行いました。概要につきましては資料のとおりです。

まず平成30年度東区自治協議会委員研修会の県立大学生とのワークショップについて、委員の出欠を確認し、学生との意見交換テーマ等について検討しました。昨年度と同様に「発災時、学生として『地域の中』でできることは何か?」というテーマに決まりました。

平成30年度の区自治協議会の提案事業である発災時の地域防災体制支援事業について、再度、各コミュニティ協議会に対して事業の参加依頼を行った結果を確認しました。ワークショップ及び情報伝達訓練を行うコミュニティ協議会は、以前にもご報告したとおり、東中野山小学校区コミュニティ協議会だけです。また、ワークショップのみを行うコミュニティ協議会は、江南小学校区と中野山小学校区の2つということになりました。スケジュールについては、8月を予定していますが、変わる可能性もあります。

「じゅんさい池保全事業」について、当日のスケジュール等を確認しました。

併せて、実際に6月17日に行いました葦刈り作業について、簡単に報告させていただきましたと思います。当日は天気にも恵まれ、無事、葦刈り作業を実施することができました。しかし、葦が非常に多く、半分近くがまだ残っている状況です。地元の皆さん、後藤会長をはじめとする当自治協議会の委員の皆さん、県立大学生の皆さんと大変多くの方に来ていただき、約80名で作業を行いました。その当日の様子につきましては、別紙の写真をご覧ください。実際に池の中に入って葦を刈りました。今後は9月末に睡蓮の除去、外来種であるミシシippアカミミガメの駆除作業を予定しております。作業の実施にあたっては、改めて各部会の皆様にも案内文を送付させていただきますので、ぜひご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

会議は、資料に記載のとおり6月11日に行いました。

審議内容につきましては、平成30年度東区自治協議会委員研修会の県立大学生とのワークショップについて、委員の出欠を確認し、学生との意見交換テーマについて検討しました。協議の結果、昨年度は「独居老人が社会と関わるために、市民にできることは何か？」というテーマで実施しましたが、今年度は「高齢者が地域と関わるために、自分たちができることは何か？」というテーマで実施することになりました。

平成30年度東区自治協議会提案事業の「東区めぐり子どもバスツアー」について別紙に企画案を添付しましたのでご覧ください。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会は6月7日に会議を開催し、オブザーバーとして新潟県立大学生も参加しました。

東区自治協議会委員研修会の県立大学生とのワークショップで、学生と意見交換するテーマは、「東区の特産品として馬鈴薯(じゃがいも)の魅力をもPRする方法はどのようなものがあるか？」にしました。

東区自治協議会提案事業「東区の農産物魅力発信事業」についてですが、料理アイデアコンテストのレシピを募集しました。募集は6月25日に締め切りまして、55作品の応募がありました。7月2日に実際に調理をして優秀作品を決定し、東区区民ふれあい祭で発表する予定です。ふれあい祭では、発表に併せて馬鈴薯のPRブースを設けることにしました。

産業カレンダー制作事業については、前年度に東区地域課で実施した産業フォトコンテストの優秀作品を活用することに決まりました。

(後藤会長)

ただ今の報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、(2)広報紙編集部会報告です。中川部会長からご報告をお願いします。

(2) 広報紙編集部会

(中川委員)

1回目の広報紙編集部会は、5月31日の本会議終了後に行いました。その中で、今年度、どのような広報紙を発行していくかについて話し合いをしました。発行回数は例年どおり年3回です。発行時期については、記載のとおりです。今年から、区だよりの1面を利用させていただいて発行することになりました。

<p>(3) 区自治協議会会長会議報告</p>	<p>2 回目の編集部会は、6 月 13 日に行いました。第 13 号自治協だよりの内容やレイアウトについて検討しました。後藤会長のあいさつ、それから自治協議会についての説明、平成 30 年度の各部会の活動について掲載します。</p> <p>第 14 号、第 15 号についても、紙面に限りがあることを考慮しながら、内容について検討しました。</p> <p>次回の会議で初校を見ながら、最終的な検討をして発行にこぎつけたいと思っております。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただ今の報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>では次に、(3) 区自治協議会会長会議報告です。こちらは私から説明いたします。</p> <p>6 月 7 日に開催された会長会議の議事内容について報告いたします。</p> <p>まず 1 点目ですが、区自治協議会条例の改正(案)の概要について市民協働課より説明があり、協議を行いました。昨年度の「区自治協議会のあり方検討委員会」の報告書を基に条例改正を行うものでありますが、その内容につきましては、後ほど市民協働課より説明がありますので、私からの説明は省略させていただきます。</p> <p>2 点目として、「特色ある区づくり予算」についても市民協働課より説明がありました。資料 3 をご覧ください。</p> <p>来年度の特色ある区づくり予算について、内容や件数、期間、自治協議会の関与といった部分はこれまでと変更ありませんが、変更部分について、下の欄外部分をご覧ください。と思います。「平成 31 年度から、区役所企画事業と区自治協議会提案事業間の配分を区の裁量とする予定」とありますとおり、これまで東区は、区役所企画事業が 2,600 万円、自治協議会提案事業が 500 万円と予算額が決まっていたのですが、来年度も今年度と同額の予算規模とすると、これらを合計した 3,100 万円の中で、区役所企画事業と自治協議会提案事業の配分を区の裁量で決められるようにするというものです。</p> <p>区の裁量で決めるということですので、東区としてどのような配分にするのかについては、事務局を含め、区役所で考え方の案を作成することになると思いますが、本日、委員の皆様から何かご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>ただ今の報告に対して、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>(4) 平成 30 年度東区自治協議会委員研修会について</p>	<p>では次に、(4) 平成 30 年度東区自治協議会委員研修会についてです。こちら私から説明いたします。</p> <p>資料 4 をご覧ください。開催概要ですが、日時は 7 月 5 日木曜日午後 1 時から 2 時半まで、会場は新潟県立大学で、内容は県立大学生とのワークショップとなります。ワークショップのテーマですが、大きなテーマは、「県立大学生が考える東区のまちづくり」です。各部会の概要録にも記載がありましたが、ここで、各部会で検討した小テーマについて、各部長から説明をお願いいたします。</p> <p>第 1 部会の長谷川部会長からお願いいたします。</p>

(長谷川委員)

第1部会では、先ほども説明しましたが、昨年と同じく、「発災時、学生として『地域の中で』できることは何か？」というテーマで意見交換を行います。実際に何か災害が起きた場合を想定し、「災害が起きた直後」、「しばらく経った後」、「長期になった場合」に分けて意見交換していこうと思っております。

(後藤会長)

第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤(恵)委員)

昨年度は独居老人と限定しましたが、今年度は「高齢者が地域と関わるために、自分たちができることは何か？」というテーマにしたいと思います。昨年度出た学生の意見を踏まえ、ワークショップだけで終わらせずに、実際に自分たちができることは何かということをもまず考えてもらい、若い学生たちの意見を聞きながら、私たちも何ができるか考えていこうと思っております。

(後藤会長)

第3部会の國兼部会長、お願いいたします。

(國兼委員)

第3部会では、「東区の特産品として馬鈴薯(じゃがいも)の魅力をもPRする方法はどのようなものがあるか？」をテーマにすることにしました。東区の特産品である、大形地区を中心に栽培されている馬鈴薯は、市場での人気も高く、高い評価を受けていますが、地元では販売されていません。関東地方への出荷割合が非常に高く、地場に出回っていないという現状です。地元でも東区の特産品としての意識があまり高くないように思います。それを盛り上げて、東区の農産物の魅力を発信していきたいということで、ワークショップの検討内容のテーマにしました。

今後、市場での価値をさらに高めて、東区の馬鈴薯の販売拡大を図るにはどのようなPRを実施すればいいか、学生と意見交換したいと考えています。様々な意見が出ると思っていますので、楽しみにしております。

(後藤会長)

昨年度と同様に、各テーマを事前に学生に提示し、希望するテーマを選択してもらうこととなっております。

当日のグループ分けは、部会ごとの委員の参加人数と学生の希望テーマに基づいて班分けし、各班のファシリテーターと記録担当について割り振りしてあります。欠席される委員もいらっしゃると思いますので、県立大学生の4年生にも記録担当として一部入ってもらいます。AからCグループそれぞれの班に、学生が12人から13人ほど入る予定です。

その他をご覧ください。集合時間は午後0時40分となります。会場設営等、皆さんと協力して準備したいと思いますので、よろしくお願いいたします。集合場所は新厚生棟「ばれ

っと」という学生食堂の2階となります。現地集合をお願いします。交通手段についてですが、自家用車で来られる方は、大学正門を入ったところにある駐車場を15台分確保してあります。当日は三角コーンが立ててありますので、それを動かして駐車してください。

ただ今の説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

3. 報告事項(1) 区自治協議会条例改正(案)の概要について

では次に、3. 報告事項に移ります。(1) 区自治協議会条例改正(案)の概要について、市民協働課今井係長よりご報告していただきます。

(今井市民協働課係長)

区自治協議会条例改正(案)の概要について報告いたします。資料5をご覧ください。

4月の自治協議会で、昨年度、皆様から意見聴取などさせていただきながら進めてまいりました区自治協議会のあり方検討委員会からの報告書について、今後の方向性を中心に説明させていただきました。

どのような方向性かといいますと、自治協議会の組織のあり方を区の実情に合ったものにするというものでしたが、現在の自治協議会が、審議機関としての枠組みを超え、地域代表や実施主体の役割を担うなど、条例の記載と合わなくなってきている部分があるためです。昨年度、検討委員会等で議論していただき、自治協議会の役割を条例に合わせて縮小するのではなく、現状に合わせて条例を変えていくものとなっております。引き続き自治協議会に担っていただきたいことや、この10年の間に自治協議会が進化してきていることから、それらを条例に盛り込む見直しについて、具体的に整理しましたので説明させていただきます。

資料5をご覧ください。上段の四角囲みが、昨年度の区自治協議会のあり方検討委員会で議論された報告の内容となっております。

自治協議会は設置から10年が経過し、市民と行政をつなぐなど、これまで大きな役割を担っていただけてきましたが、当初想定した審議機関としての役割に加え、自治協議会での議論を地域団体へ持ち帰り、活動に生かす地域代表としての役割や、自治協議会提案事業の企画、実施、広報紙の発行など、実施主体としての役割が新たに生じてきました。また、市からの報告案件も多いこと、地域課題についての議論に十分な時間をさけないなど、本来の役割を果たすためには、行政からの全市的な説明や報告は減らしたほうがよいとのご意見もいただいております。その他にも、審議対象が不明確、議論が活性化していないとの意見もありました。

これらを踏まえ、柔軟な対応や役割を明確化するなど、グレーの網かけ部分にありますとおり、「これまで以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする」必要があるとの方向性が示されました。そこで、これらを実現するためには、現行の枠組みにとらわれない、広い視野で制度設計を行う必要があるとのご意見をいただきました。

一方で、同じ囲み下段にあります、「引き続き自治協が担う主な役割」ですが、一つ目の「附属機関としての役割は継続し、『協働の要』として多様な意見の調整、取りまとめを行う」、二つ目の「総合計画及びこれに準ずる計画(区ビジョンまちづくり計画等)のうち、区に関するものについて諮問に応じ、審議し、意見を述べる」、三つ目の「委員同士の地域課題の情報共有や意見交換・課題解決に向けた方法の検討を行う」、四つ目の「区役所企画

事業へ地域意見を反映させる」、これらは、これからも重要な役割であると考えております。

現在、自治協議会に担っていただいている役割およびこれからの10年を見据えたとき、本市独自のしくみとする必要があると考えております。そこで、区役所とも協議を重ねた結果、自治協議会がより運営がしやすく、機能が発揮できるようにするため、検討委員会の報告書の四つの今後の方向性に基づき、以下のような変更点に整理しております。

上から二つ目の囲み、今後の方向性①「全市統一となっている委員の要件や自治協に意見を聴く項目などは区の裁量に委ねる」についてです。

「変更点」の1つ目について、住民要件があり、委員に選びたかったけれども選べなかったことがあったなどのご意見をいただいております。例えば東区であれば県立大学がありますけれども、区内に大学がない場合、大学の教員を委員にしたいけれども住所がないということで有識者の選任に支障があるため、「区内」という要件から「市内」に変更したいと考えております。ただし、地域代表、コミュニティ協議会の方や公共団体等の方については、引き続き「区内」という要件は外さないと考えております。

二つ目の「諮問・建議事項は区の地域課題に関する事」とすることで、議論がこれまで以上に活性化すると考えております。ただし、全市的な課題であっても、公共交通や公共施設のあり方など、区民の生活に直結する場合は、取り上げるかについては自治協議会で判断いただけるようにしたいと考えております。

三つ目の「任期制限」についてです。広く多様な意見を汲み取るという観点から、任期を定めてきました。平成27年度の変更でも、再任回数の緩和は、1号委員の方の再任回数を1回から2回まで、通算6年までとして、自治協議会で経験したことを地域に戻ってそれを生かしていただくように配慮してまいりました。しかし、今回のあり方検討委員会での検討や各区自治協議会からは、再任回数の制限があると代表者や参加すべき人が参加できない、団体を背負った発言をできないとか、自治協議会での議論をしっかりと地域へ持ち帰ることに限界があるなどの意見をいただいております。そこで、これらを解決するために、再任制限をさらに緩和し、再任が必要であればできることにしたいと考えております。ただし、人材を育成していくことも自治協議会の重要な役割であることから、まったく無制限とするのではなく、団体選出委員、コミュニティ協議会であるとか公共団体等の再任回数については、実情に応じて区ごとに上限を定めるなど、決められるようにしたいと考えております。

四つ目、「委員数が多すぎて活発な議論がしづらい」とのご意見もありました。もし自治協議会の委員数を減らしたい場合には、必ずではありませんけれども、コミュニティ協議会からの選出委員は、全コミュニティ協議会から出てきてもらうのではなく、例えば中央区などはコミュニティ協議会が区内に22ございますので、そうすると、コミュニティ協議会だけで委員数が22名になってしまうというような区であれば、例えば連合組織から何名選出ということも可能にしようと考えておりますが、あくまでも選択できるようにするというものです。

一番下ですけれども、「必須意見聴取対象のうち、施設の設置・廃止に関するもの」については、これまで公の施設、市民や区民が直接利用する施設としておりましたが、区民への影響が大きい施設とすることと、区役所庁舎などを対象に加え、区民に密接した議論にしたいと考えております。現在、公の施設ということになっておりますので、例えば、

あまりにも小規模な駐輪場とかそういったものについても現在は公の施設に含まれているためです。

次に三つ目、「今後の方向性②」をご覧ください。「行政からの全市的な説明・報告は減らしていく」についてです。今まで、自治協議会がアリバイづくりになっているなどのご意見をいただいておりますことから、全市的な事業などの説明、報告、周知を減らし、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とすることで議論の時間を確保できるようにしていきたいと考えております。

次に、今後の方向性③「自治協提案事業に、委員と区民がより主体的に関わる」については、市政世論調査では、自治協議会の認知度がまだ5割以下です。また、現状の「協働の要」としての役割に加え、地域代表、自治協議会での議論を地域に持ち帰って活動に生かすことや、実施主体、自治協議会提案事業の企画、実施などを指しておりますが、その役割を明確化することで区民の皆様への理解向上を図っていききたいとの思いから、「地域課題の解決や、情報の共有」を条例に明記したいと考えております。

最後に一番下、今後の方向性④「話しあうテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする」についてです。自治協議会の審議対象が不明確、議論が活性化していないなどの課題があることから、諮問建議事項をできるだけ区内のまちづくりに関すること、課題を中心とすることで、区民の生活により身近で、委員の皆様への活動にかかわりのある内容となるように変更を行っていききたいと考えております。

このように、自治協議会で議論していただくことを制限、縮小するのではなく、全市的なテーマでも、区民に影響があることについては、引き続き話し合っていただくことは可能と考えております。

スケジュール的なお話ですけれども、現在の自治協議会の役割に合わせて条例を変えるため、これらの項目を条例に落とし込み、9月市議会に条例案を議決していただき、来年度第7期自治協議会から新たな運用をしてみたいと考えております。

自治協議会が進化し、地方自治法に基づく区地域協議会を超えた活動をしていただいているため、それらの部分を条例に明確化したいと考えております。なお、条例は制度の大筋を決めるものであり、細かな取扱いについては、今後、自治協議会の皆様や区役所と意見交換しながら、今後も見直しに反映していこうと考えております。

(後藤会長)

ただ今の説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

4. その他

では次に、4のその他です。事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

まず1点目です。「第12回東区区民ふれあい祭」のご案内です。事前に配布いたしましたチラシをご覧くださいと思います。今年度の区民ふれあい祭は7月16日月曜日、海の日、午前9時30分から午後3時に東総合スポーツセンターで開催いたします。当日は、地域コミュニティ協議会の方々をはじめ、多くの方々からボランティアスタッフとしてご協力いただきます。皆様、スタッフとして参加される方もたくさんいらっしゃるかと思います。ご都合のつく方はぜひご来場いただきますよう、お願いいたします。

<p>5. 事務連絡</p> <p>6. 閉会</p>	<p>続きまして、「東区工場夜景バスツアー」のチラシをご覧ください。産業観光の魅力発信事業として実施するものでして、今年度は3回です。7月21日土曜日、8月6日月曜日、9月1日土曜日の3回開催いたします。チラシの裏を見ていただきますと、見学先やコースの記載があります。申込み方法などについては、内容をご覧くださいと思います。</p> <p>次に「新潟市婚活支援ネットワーク」のチラシをご覧ください。市のこども政策課より配布依頼があったものです。少子化対策の一つとして、出会いや結婚を支援する取組みを実施する団体、また、それらの取組みに協力や支援が可能な団体といったものを募集しまして、ネットワークを構成することで情報共有や相互協力を促進するというものとなっております。皆様の所属団体でご検討いただきまして、ぜひこのネットワークにご加入いただければというものです。詳細につきましては、チラシの下に記載の「申請及びお問い合わせ先」にお聞きいただければと思います。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>(後藤会長) 最後に事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局) 来月の自治協議会の全体会議、部会等の日程についてです。全体会議は7月26日木曜日14時から東区プラザホールになります。第1部会は7月13日金曜日10時から会議室A、第2部会は7月11日水曜日14時から会議室A、第3部会は7月12日木曜日10時から会議室B、広報部会は7月23日月曜日14時から会議室Bとなっております。</p> <p>(後藤会長) 以上をもちまして、平成30年度第3回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0名</p>